

週刊 座、グレート・リーダーズ通信

『インド私録-思い切り取り組んだこの 50 年-』 No.14

今週のキーワード！ 日印原子力協力
日本はどうあるべきか

今年 8 月 21 日、ニューデリーで開かれた第 4 回外相間戦略対話で日本の岡田克也外相は、6 月末に原子力協定交渉を開始したことについて、「外務大臣として最も困難な決断であった」と述べ、「仮にインドが核実験を実施した場合には日本としては原子力協力を停止せざるを得ない」ことを伝えました。また、インドに対し核軍縮・不拡散での更なる具体的な取組を要請しています。

しかし、ご存知のようにインドは核拡散防止条約(NPT)に加盟せず、包括的核実験禁止条約(CTBT)にも署名しないまま、核兵器を保有しています。世界で唯一の被爆国として核廃絶の先頭に立つ日本は、インドに対し核技術協力の条件として NPT 核兵器不拡散条約と CTBT の署名を挙げてきました。一方、世界ではインド核市場への投資が加速しています。日本が原子力協定



クリシュナ・インド外相との第 4 回外相間戦略対話。(写真:外務省)
交渉を再開したのも、インド核市場

で遅れをとるという日本の原子力産業界の危機感があるからです。

しかし、こうした日本政府の対応に被爆国である日本の立場として妥当なのかという批判もあります。

武藤氏は、「11 億の民を抱えて将来深刻なエネルギー不足が予想されるインドが原子力でそれを解決しようとするインド政府の意図は理解できる。しかし、民生用とはいえ軍用に転用可能な核技術の協力を求めるならばインドはその前にまず NPT に署名すべきだ。そうはいつてもインドは NPT 署名に応ずる気配はない。それなのに日本が原子力協定交渉に応じてしまった以上、交渉の場で日本は、インドが核実験を実施または日本が提供する平和利用のための核技術を軍事目的に転用することが分かった場合には原子力協定を即刻破棄する、との点を明確にすべきだ」と主張します。

インドには現在稼働中の原子炉が約 19 基、建設中が 4 基あり、それらの約 3 分の 1 は軍事用核施設と見られるものの、インド政府はそれらの正確なデータを公表してはいないのです。

核知識

インドの核開発の歴史

インドの最初の核実験は 1974 年のインディラ・ガンディー政権下で

行われました。大儀名分上は平和利用でしたが、内政上の混乱を回避する目的がありました。

第 2 回目の核実験は 1998 年。バジパイ首相率いるインド人民党主導の連立政権が行ったもので、中国の脅威を理由に公然と核武装に踏み切りました。主要国に制裁を課されたものの、核を逆手に対米関係の改善に乗り出しました。

そして、国民会議派主導のマンモハン・シン現連立政権もまた強気で、軍事用核施設への外部の干渉を排除する構えを維持しています。

意外に思われるかもしれませんが、インドの核エネルギー開発の歴史は古く、1947 年の独立前に、タタ財閥の支援を受けたホミ・バーバー博士が取り組んだことに始まります。独立後はネルー首相の肝いりで、原子力委員会がボンベイに設置され、カナダの協力を仰ぎ、平和利用のための核エネルギー開発に着手しました。

ネルー自身は核の軍事利用には終始反対の立場をとっていましたが、英領時代にケンブリッジ大学で物理学を専攻しており、科学分野への関心も高かったことから、これがインドの核開発に大きく影響したとされています。

第 16 回放送は
9 月 14 日です。

